

平成 29 年 1 月 6 日
農 林 水 産 省

イランによる日本産食品の輸入規制の撤廃について
～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴うイランの日本産食品への輸入規制については、これまで日本産の全ての食品に対し、イラン輸入時に放射性物質に係るサンプル検査を求めていましたが、昨年 12 月 6 日に当該規制を撤廃している旨の通知がイラン政府からありましたので、お知らせいたします。

○ イランによる日本産食品の輸入規制の撤廃

撤廃前

地域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品	現地でのサンプル検査



撤廃後

地域	品 目	内 容
47 都道府県	全ての食品	規制なし

また、上記規制撤廃を含む諸外国の規制内容については、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しております。

http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_170106.pdf

お問合せ先
食料産業局 輸出促進課
担当者：杉山、羽鳥
代表：03-3502-8111(内線 4309)
ダイヤルイン：03-6744-2061
FAX：03-6738-6475